

平成31年度 重点取組について（案）

1. 基本的な考え方

- (1) 平成31年度は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度であり、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中、目標達成に向けて経営資源をより重点的に配分する必要がある。そのため、重点取組の仕組みをより一層効果的に機能させることにより、事業の選択と集中を図る。
- (2) 公共事業については、昨年度と同様、重点取組として取り扱わない。
- (3) 中長期的な視点を見据えた、種まきとなるような取組も検討する。

2. テーマ設定について

(1) 人口減少への対応

(テーマ)「若者の県内定着の促進」

(取組方向)

① 地域で活躍でき、可能性がひろがる「しごと」の場づくり

若者・子育て世帯が地域で安心して働き続けられることにより、県外への流出防止につなげるため、稼げるしごとの創出など働く場の魅力向上、働き方改革の推進、子育てしやすい環境づくりなど多様な働き方を選択できる場の創出等の取組を進める。

② 一人ひとりが輝き、地域から求められる「ひと」づくり

若者の大学進学時における県外への流出防止や県内産業における人手不足解消につなげるため、幼少期からの一貫した郷土教育の充実や学びの場の創出、地域が求める産業人材の確保・育成など次代を担う人材育成等の取組を進める。

③ さまざまな「ひと」の想いをつなぎ、三重に呼び込む「きっかけ」づくり

首都圏等における地方への移住やU・Iターンに対するニーズの高まりを捉え、三重に若者を呼び込み、定住につなげるため、県外在住の若者と県内企業等のマッチング、関係人口等をつなぐ地域資源を生かした体験プログラムの充実、三重の魅力や暮らしを伝える戦略的な情報発信等の取組を進める。

併せて上記以外の取組方向についても提案を認める。

(設定理由)

- ・若者の県内定着の促進に資する取組については、本年4月に「若者県内定着緊急対策会議」を設置し、オール県庁でこれまで以上に連携を強化し、危機感を持って対応する必要があること。
- ・国が本年6月に策定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」においても、東京一極集中の是正に向けて、地方への新しい「ひと」の流れをつくるため、若者を中心とした施策展開を行っていく方針であること。

(2) 社会経済情勢の変化等への対応

昨年度と同様の考え方とする。

- ・平成 31 年度に対応しなければ、県民の皆さんの生命や生活に大きな影響を及ぼすもの、あるいは三重県が将来発展するための大きなチャンスを逃してしまう恐れのあるものなど、厳しい財政状況の中でも、県として取り組むことが真に必要なものに限る。
- ・具体的には、国の法改正への対応など、平成 30 年度当初予算の確定以降（概ね平成 30 年 1 月以降）に生じた社会経済情勢の変化や各種取組の進捗状況に対応する必要があるもの。

3. 提案方法について

(1) 基本的な考え方

人口減少への対応については、地方創生推進交付金の採択を前提とし、連携*の枠組みでの提案を募集する。

*連携の考え方

(地方創生推進交付金制度要綱 2.1)の認定基準の要素より)

①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携

①に加え、②～④の3つの連携要素のうち少なくとも2つの要素が含まれること。

(2) 対象部局

知事部局（総務部・出納局を除く）、教育委員会、警察本部を対象とする。

(3) 上限設定

①事業費（一般財源）

重点取組の財源は、現時点では昨年度と同程度の規模を想定している。

上限事業費（一般財源）は、部（局の有無に関わらず）ごとに 100,000 千円とする。なお、人口減少への対応は、部局間連携の取組を促進するため、その要素を含む提案については、提案事業費（一般財源）の 20%（最大 20,000 千円）まで上乗せすることができる。

社会経済情勢の変化等への対応は、上限事業費（一般財源）の 1/2 以内（50,000 千円）まで提案することができる。

②事業本数

人口減少への対応については、事業本数を 5 本以内と設定する。ただし、部局間連携を促進するため、その要素を含む提案については、5 本を超える提案を認める。

社会経済情勢の変化等への対応については、上限を設けない。

(設定理由)

- ・財源は、今後の予算フレームで検討するものであるが、極めて深刻な財政状況の中、昨年度より増えることは考えにくい。
- ・提案内容の質的向上や選択と集中に向けた検討を各部局に促すため。
- ・限られた時間の中で、提案内容について知事・副知事・危機管理統括監と議論が十分にできるようにするため。

(4) 提案方法の改善 別紙 1-1、1-2

重点取組の提案にあたっては、ワークライフマネジメントの観点から各部局の作業の効率化を促し、政策議論をより活発にできるようにするため、みえスマートサイクルで位置づけているオールインワンシステム（事業マネジメントシート）を活用する。

（改善理由）

重点取組の政策議論は、当初予算編成につながるものであり、オールインワンシステムの目的（1つの様式を様々な場面で活用することで資料作成の手間を効率化する）をふまえ、見直しを行う。

4. 選定について

「平成31年度三重県経営方針（案）」において、重点取組の内容を具体的に反映できるよう、昨年度と同様、予算フレームの議論と並行しつつ、秋の政策協議を通じて選定する。

【選定基準】

次の①～③の選定基準に基づき、総合的に判断する。

- ①適時性：平成31年度に重点化しなければ時機を逸する、あるいは県民の皆さんの暮らしに影響を及ぼすもの。
- ②有効性：経営資源を重点的に投入することで、数年内に成果が見込まれること。
- ③新規性：単なる継続事業でなく、県民のニーズ等をふまえ、これまでの取組の改善が図られている、あるいは新たな視点からの取組であること。なお、継続事業のリニューアルも対象とし、新規事業であることを条件としない。